

I 関係団体の取組

札幌市PTA協議会

北海道ブロックPTA研究大会における「食育でつながる地域と学校」の提言発表

先進国の肥満・過体重の割合は全体の7割。残り3割の人が社会環境と折り合いをつけて生活していますが、この数をどう増やすのか。2歳の時の好み、生涯大きく影響するとも言われる中で、小さな時から食に対する原体験と好意的な記憶づくりが大切だと考えます。札幌市PTA協議会では、昨年の北海道ブロックPTA研究大会第5分科会「食育」の領域で、「食育でつながる地域と学校」と題し、豊平区PTA連合会が区内で行われているリンゴの栽培などを紹介し、家庭・地域・学校が共有できる「食育」を提言しました。



研修会



りんご栽培

札幌市調理師団体連合会

地産地消・健康料理フェスティバル、料理教室の開催

市民の食生活の改善と健康づくりの一助となるよう、毎年、加盟する日本料理、西洋料理、中国料理、鮭、そば料理などの各調理師団体が市民に料理を提供しています。料理は、地産地消と野菜の摂取に焦点をあてたメニューで「健康と料理について」試食をしながら楽しく学んでもらうことを目的として実施しています。

区民センターの調理室や中央卸売市場の調理室を利用して料理教室を開催し、野菜を豊富に使った新しいメニューの提案や季節の食材を利用した斬新なメニューを提案しています。これらのメニューは料理テキストとしてホームページ上で公開しています。



札幌市食生活改善推進員協議会

幼児から高齢者までの健康づくり

札幌市が開催する「食生活改善推進員養成講座」の修了者で組織し、「私たちの健康は私たちの手で～のばそう健康寿命、つなごう郷土の食～」をスローガンに、約1,000名の推進員が、食を通して健康づくりのボランティアとして活動を進めています。

子どもから高齢者に至るまで健全な食生活を送るための事業として、野菜摂取量の増加や減塩、バランスのとれた食事の提案などを目的に、「親子料理教室」や「すこやか食育支援事業(高齢者の低栄養予防教室)」「食生活改善展」など、地域に根ざした健康づくりの取組を行っています。



食生活改善展



食生活改善展



ヘルシーサマーフェスタ



大学生のための料理教室



親子料理教室



すこやか食育支援事業



すこやか食育支援事業



すこやか食育支援事業



健康づくりレシピ集の作成



健康行楽弁当&ウォーキング



定期総会・研修会

一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会

私立幼稚園・認定こども園の食育活動について

コロナ禍においては、感染拡大防止の観点から、食育の中でも特に調理に関する活動等については、自粛せざるを得ない事もありましたが、幼児期において、様々な食材に触れることや、楽しんで食べるなど絵本や紙芝居を用いるなど、工夫をしながら活動を行ってきました。

野菜の栽培や給食・お弁当の時間など生活の中で「食」に興味を持てるように様々な活動を行っています。

現在は、新型コロナウイルス感染症に関する制限も緩和され調理のみならず必要な食材等を実際にスーパーに買いに行くなど、子どもたちの主体性を尊重しながら食に関する興味を広げたり、地引網や田植え・収穫体験、餅つきなどそれぞれの園で工夫をしながら食育活動に取り組んでいます。



一般社団法人札幌市中央卸売市場協会

札幌市中央卸売市場協会では、生鮮食料品の安定供給を担う卸売市場の役割や流通の仕組みについて知っていただき、食にもっと興味をもってもらうよう市民に開かれた市場を目指し、施設見学の受け入れや「市場協会YouTubeチャンネル」での市場PR動画の配信などSNS等から旬のものや食べ方などを発信しています。

また、札幌市中央卸売市場には、食育を担っている団体として「水産協議会」と「青果部運営協議会」があります。料理教室や漬物教室等の他、近所のお店に気軽に行ってもらえるよう「お魚キャンペーン」を実施したり、「八百屋さんマップ」などを配布しています。



市場協会YouTubeチャンネル

日本チェーンストア協会北海道支部

食育の推進

一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会と協働で園児の皆さまに野菜や果物の知識と理解を深めてもらうため、食育体験学習「5 A DAY(ファイブ・ア・デイ) たべるのおはなし教室」を開催しています。この教室は、公益社団法人 北海道栄養士会に所属する5 A DAY食育インストラクターが講師となり、スーパーマーケットの農産売場などを舞台に、野菜や果物を多く取り入れたバランスの良い食事の重要性や、それらに含まれる栄養について、クイズ形式で学ぶことができます。

子どもたちが豊かな食生活の知識と健やかな成長に欠かせないバランスのよい食習慣を身につけるための知識を学んでいます。



一般社団法人札幌歯科医師会

歯と口の健康週間事業等

毎年6月の「歯と口の健康週間」に併せて歯科啓発イベント「さっぽろ歯っぴいらんど」を開催しているほか、11月8日の「いい歯の日」にちなんで歯科啓発イベント等を実施しています。いつまでもおいしく食べるには歯の健康が不可欠であるため、広く市民に口腔ケアの重要性を訴え、かかりつけ歯科医の定着に向け、様々な取組を行っています。

また、当会附属の口腔医療センターでは、夜間救急歯科診療、障がい者歯科診療に加え、「むせる」「うまく飲み込めない」などの摂食嚥下障害のある方への外来診療(リハビリテーション)を行っており、食べ物をおいしく、口から食べていただくことから生きる喜びを感じていただくためのサポートを行っています。



歯っぴいらんど歯科相談



摂食嚥下外来

一般社団法人札幌市食品衛生協会

【ノロウイルス食中毒予防強化期間】事業

ノロウイルスによる食中毒は年間を通して発生しており、特に冬期に多発します。大規模な集団食中毒も発生しやすく、毎年多くの食中毒患者が出ているウイルスです。このような状況の中、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止し、消費者の食への不安を解消するため、11月から1月までの3か月間を、ノロウイルス食中毒予防強化期間と定め、全国の食品衛生協会と連携して、食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、ノロウイルスに関する正確な情報を提供し、消費者と事業者が、相互に情報を共有する事業を行っており、ノロウイルス食中毒の予防の観点から食育活動を行っています。



山口大学 豊福肇教授監修～食品取扱者向け～ノロウイルス食中毒未然防止対策問題73問

https://www.satsusyoku.jp/hotnews/files/00000100/00000148/norovirus_mondai.pdf



食品衛生動画「今が最大のチャンス!ノロウイルス食中毒予防」

- 01 ノロウイルスとは
<https://youtu.be/zopubosqEVM>



- 02 ノロウイルスを予防するための食品取扱者の健康管理と手洗い
「手洗い(食品安全)文化と習慣化」
<https://youtu.be/AjHhsLHsS0s>



- 03 消毒と吐しゃ物の処理方法「緊急時対策の知識と技能」
<https://youtu.be/3p3q3DImX18>



- 04 過去に起こったノロウイルス食中毒の事例
「スタッフの“やる気”の管理方法」
<https://youtu.be/2zM6l6eq9FM>



公益社団法人北海道栄養士会

食育・栄養改善普及事業

北海道栄養士会は、栄養改善を通じて道民の健康保持増進及び疾病の予防を図るとともに、栄養士の資質向上に努め、もって道民の福祉の増進に寄与することを目的とした団体です。

各種食育研修会、料理教室の開催、栄養相談の他、介護予防センターが主催する介護予防教室に管理栄養士・栄養士を講師として派遣しています。札幌石狩支部活動として、市民を対象に道産大豆を使用した「みそ作り教室」を開催し、日本の食文化の継承活動を行っています。

また、企業との共同事業で道産食品を活用したレシピ集を発行し、市民啓発活動を行っています。



公益社団法人札幌消費者協会

消費者市民育成事業

地域・社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)促進に向けた活動の中で、地産地消、健康寿命の延伸、食品ロス削減等をテーマに、行政・他団体・事業者と連携を図りながら各種講座や啓発活動を通して食育活動を実施していきます。

地産地消: 地産地消講座、「さっぽろとれたてっこ」料理講座、親子秋さけ講座等

食品ロス削減: 食品ロス削減講座

健康寿命の延伸: 乳製品セミナー、地区活動料理講座(乳製品・魚介類)等



「さっぽろとれたてっこ」料理



親子秋さけ講座

一般社団法人札幌市私立保育連盟

食育活動

当連盟に加盟しております園は、年間の食育計画をもとに様々な食育活動を行っています。
畑やプランターでの栽培活動は自ら種や苗を植え、生長に必要な水やり、雑草抜き等を行い、手をかけることで、野菜に対して愛着がわきます。

苦手な野菜も自ら育て、クッキングをすることで、食べるようになります。

また、保護者の方に対しては、朝食の重要性を伝えたり、子どもに人気のある給食のレシピを提供しています。



公益社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会

全国調理師養成施設協会北海道地区協議会は、調理師等の養成教育の振興を図るとともに、広く一般の人々のための食生活の向上や食文化の発展、食育の啓発普及に寄与することを使命とし活動しています。現在、14校(専門学校9校・高等学校5校)で組織され、関係団体とも協力しながら、さまざまな取組(各校イベント・コンクール地区予選)も行っています。

次に紹介するのは、令和4年度に実施した食育推進の取組の一つ、「ごはん食伝道師育成講座」です。この取組は、調理師等を目指し知識と技術を学んでいる道内の学生・生徒と教師、調理師関係者などを対象とし、日本型食生活の主役である「ごはん食」や「北海道米」について正しい認識を深め、道産米の消費拡大を目的とし実施しています。

(協力団体:北海道農業協同組合中央会、北海道米販売拡大委員会)

- 【内容】 (1) 講義～「米消費の現状と炭水化物の重要性」～坂下美樹氏(管理栄養士)
(2) 実演～「ごはんの炊き方レクチャー」～飯野遙香氏(ホクレン農業総合研究所員)
(3) 実習～「ごはんに合う地元食材使用の料理4種」～坂下美樹氏(料理研究家)



※写真は北海道文教大学附属高等学校食物科の生徒を対象としたものです。

Ⅱ 札幌市食育サポート企業等一覧

1 札幌市公式ホームページ(食育サポート企業等)

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/syokuiku/s03support00.html>

札幌市食育サポート企業等

検索



2 札幌市公式ホームページ(栄養成分表示の店)

https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f2syokuhin/f29_list00.html

札幌市栄養成分表示の店

検索



Ⅲ 計画策定について

1 第4次札幌市食育推進計画策定検討経過

開催日	会議・内容等
令和4年3月28日	令和3年度第2回札幌市食育推進会議(諮問) ●第4次札幌市食育推進計画の骨子(案)について
令和4年10月25日	令和4年度第1回札幌市食育推進会議
令和5年5月22日	関係課長会議 ●第4次札幌市食育推進計画(案)について
令和5年6月12日	令和5年度第1回札幌市食育推進会議 ●前計画の取組と評価、施策の体系と展開、計画の推進にあたっての指標
令和5年7月11日	令和5年度第2回札幌市食育推進会議 ●第4次札幌市食育推進計画答申(案)
令和5年7月28日	第4次札幌市食育推進計画 答申書手交
令和5年8月10日	関係課長会議 ●第4次札幌市食育推進計画(案)について
令和5年8月28日	関係部長会議兼企画調整会議幹事会 ●第4次札幌市食育推進計画(案)について
令和5年9月12日	企画調整会議 ●第4次札幌市食育推進計画(案)について
令和5年10月13日～11月13日	市民意見募集(パブリックコメントの実施)
令和5年12月	パブリックコメント結果の公表
令和5年12月	計画公表

2 札幌市食育推進会議 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
五十嵐 佳 織	札幌市PTA協議会 副会長
石 塚 祐 江	札幌市環境アドバイザー
市 野 美砂子	札幌市食生活改善推進員協議会 顧問
植 田 ゆかり	市民委員
大 江 廣 嗣	札幌市調理師団体連合会 専務理事
太 田 真 理	一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会 副会長
岡 村 暁 子	一般社団法人札幌市医師会会員(医療法人社団うめつ小児科 理事長・院長)
片 貝 太	一般社団法人札幌市中央卸売市場協会 代表専務理事
軽 部 幹 夫	札幌市農業振興協議会 会長
菊 地 和 美	【札幌市食育推進会議会長】藤女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授
玉 生 澄 絵	日本チェーンストア協会北海道支部 事務局長
當 山 悟	一般社団法人札幌歯科医師会 理事
中 岡 智	一般社団法人札幌市食品衛生協会 副会長
中 川 幸 恵	公益社団法人北海道栄養士会 会長
永 嶋 猛	公益社団法人札幌消費者協会 理事
丹 羽 俊	【札幌市食育推進会議会長 職務代理者】北海道技術・家庭科教育研究会
波 田 大 専	市民委員
平 井 正 憲	札幌市小学校長会 保健体育部(市立東札幌小学校長)
水 岡 路 代	一般社団法人札幌市私立保育連盟 副会長
山 口 伸 矢	公益社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会 代表幹事
山 田 浩 富	札幌市立高等学校・特別支援学校校長会(市立札幌北翔支援学校長)

(令和5年7月31日現在)

3 札幌市食育推進会議条例

平成19年3月8日

条例第5号

(設置)

第1条 食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)第33条第1項の規定に基づき、札幌市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関して、重要事項を審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食育の推進に関係する団体の役員又は職員
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、推進会議に臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員は、第3条第2項各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(会長)

第6条 推進会議に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 推進会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から資料の提出を求めることができる。

(部会)

第9条 推進会議は、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員及び臨時委員のうちから会長の指名する者をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員及び臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 6 前2条の規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「推進会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第10条 推進会議の庶務は、保健福祉局において行う。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

Ⅳ パブリックコメント手続き

① 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

令和5年10月13日(金)から令和5年11月13日(月)まで(32日間)

(2) 意見提出方法

ホームページ上の意見入力フォーム、電子メール、郵送、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- 保健所健康企画課
- 各区役所(総務企画課広聴係)
- 各まちづくりセンター
- 各区保育・子育て支援センター
- 札幌市公式ホームページ
- 市役所本庁舎市政刊行物コーナー
- 各区保健センター
- 健康づくりセンター(東・西)
- 札幌市立各小・中・高・特別支援学校等

② 意見募集の結果

(1) 意見提出者数・意見件数

- ア パブリックコメント(大人の意見) 87名、94件
 イ キッズコメント(子どもの意見) 166名、274件

(2) 年代・提出方法別内訳

項目	年代	総数	意見入力フォーム	電子メール	郵送	持参
大人の意見	10歳代	80	0	80	0	0
	20歳代	0	0	0	0	0
	30歳代	0	0	0	0	0
	40歳代	1	1	0	0	0
	50歳代	4	3	1	0	0
	60歳代	1	1	0	0	0
	70歳代	0	0	0	0	0
	80歳代以上	1	0	0	0	1
	小計	87	5	81	0	1
子どもの意見	小学3年生	1	1	0	0	0
	小学5年生	15	14	0	1	0
	小学6年生	42	42	0	0	0
	中学1年生	74	64	0	10	0
	中学2年生	14	2	0	12	0
	中学3年生	20	9	0	11	0
	小計	166	132	0	34	0
総計	253	137	81	34	1	

(3) 意見内容別内訳

項目	件数			構成比
	大人	子ども	計	
計画全体	3	20	23	6%
第1章 計画の策定にあたって	0	0	0	0%
第2章 第3次札幌市食育推進計画の取組と評価	2	11	13	4%
第3章 基本理念と基本目標	0	0	0	0%
第4章 施策の体系と展開	43	61	104	28%
第5章 計画の推進	0	0	0	0%
その他	46	182	228	62%
合計	94	274	368	100%

(4) 意見募集の結果

札幌市公式ホームページで、意見概要及び回答(考え方)を公表。

V 用語解説

あ

新しい生活様式 厚生労働省が公表した飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策など、新型コロナウイルス感染防止対策を日常生活に取り入れた行動指針のこと。

え

栄養教諭 栄養士や管理栄養士の資格を持つ教育職員。栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行う。栄養教諭制度(栄養教諭普通免許状(専修、一種、二種)を新設)は、平成16年に創設され、平成17年度から施行された。

栄養成分表示 平成27年に食品表示法が施行され、令和2年度から消費者に販売される加工食品等において、栄養成分表示が義務付けられた。

栄養の日 (公社)日本栄養士会が平成29年から8月4日を「栄養の日」、8月1日から7日を「栄養週間」として定め、「栄養を楽しむ」生活を応援する日としている。札幌市は、毎月4日を「栄養の日」と定め、食生活を振り返る日とします。

エコクッキング 「買い物」「料理」「片付け」の一連の流れを通して環境に配慮した食生活を提唱するもの。札幌市では、調理や後片付けの時にできるだけ捨てるものを少なくし、排水を汚さないようにするなど、環境の負担を少なくした料理を奨励している。

SNS(エス・エヌ・エス) ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

か

環境への負荷 人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。「環境基本法」では、環境への負荷を「人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう」としている。

管理栄養士・栄養士 管理栄養士とは、栄養士法に基づき、栄養士の中で国家試験により厚生労働大臣の免許を受けて管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のための栄養の維持、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導などを行う人のこと。栄養士とは、栄養士法に基づき養成施設を卒業後、都道府県知事の免許を受けて栄養士の名称を用いて栄養指導に従事する人のこと。

き

キッチンメール 保健所が毎年発行する食品衛生に関する情報誌。

給食試食会 保護者や地域住民を対象とした学校給食を試食する会のこと。日ごろ、子どもが食べている学校給食の量や味を体感し、準備から片付けまでの流れを知ること、学校給食への理解を深めることを目的に実施している。また、栄養教諭・栄養士から直接、保護者等へ栄養バランスの良い食生活や地産地消等について伝え、健康的な食生活の実践について啓発する機会としている。

け

健康寿命 厚生労働省の定義では、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」となっており、介護や支援などを受けずに、自立して日常生活を送ることができる期間のこと。

こ

子ども学習農園 子どもたちが農作物を育て、調理し食べる体験を通じて農業を学ぶことができる。

子ども食堂 地域の子どもの居場所として、子どものために無料又は低額で食事の提供を行う活動。

子ども向け手洗い・うがいソング しろくま忍者の手洗いソング。食中毒・感染症の予防と食育の推進のため、子どもの頃から生活習慣として正しい手洗いの方法を身につけてもらうことを目的に制作した、札幌市オリジナルの手洗い啓発ソング。

さ

さっぽろ学校給食フードリサイクル 学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみをたい肥化し、そのたい肥を利用して作物を栽培し、その作物を学校給食の食材に用いて子どもたちが食するという食物の循環の取組。平成18年度から取り組んでいる。単に学校給食の調理くずや残食のリサイクルだけではなく学習教材として活用し、食や環境を考え、ものを大切に子どもを育てることを目指している。

さっぽろ子ども食品Gメン体験事業 子どもに中央卸売市場などでの体験を通して食の安全に関する正しい知識を学んでもらう事業。

札幌市お弁当プロジェクト 平成27年度から中・高校生を対象にお弁当レシピコンテストを実施し、入選作品のレシピ集を作成し、バランスの良い食事の普及啓発に取り組んでいる。

札幌市高校生のための食生活指針 高校生のための札幌市オリジナルの食生活指針。高校生の「今の自分」と「未来の自分」が健やかなものであるよう、札幌市の若い世代の食の実態を踏まえた、健康づくりのための指針。

札幌市高齢者のための食生活指針 高齢者のための札幌市オリジナルの食生活指針。市民健康・栄養調査などを踏まえ、栄養・食生活分野における8項目で構成される基本的な指針。

さっぽろ食スタイル 北海道の豊かな食材を使用してバランスのとれた食事をし、さらに買い物から保存、調理方法や後片付けまで、環境に配慮した食生活のこと。

札幌市食育サポート企業等 地域、食育ボランティア、各種団体、行政等の活動を支援する企業等や、食品情報提供、栄養表示、食品衛生、環境に配慮するなど、自ら食育活動を行う企業等のこと。

札幌市食生活指針 市民健康・栄養調査などを踏まえた健康づくりのための札幌市オリジナルの食生活指針。

さっぽろ食の安全・安心市民交流事業 市民が事業者や生産者の食の安全・安心への取組を現地で実際に見て、事業者や生産者と直接意見交換することで、「事業者・生産者」と「市民」の相互理解を図り、また、食の安全について正しい知識と理解を深め、さらに食に対する信頼感を高めてもらうことを目的とした事業。

さっぽろ食の安全・安心推進協定 札幌市と食品事業者、食品関連団体は、「安全・安心なまち・さっぽろ」を目指し、今まで以上により一層、食の安全の確保と消費者への信頼性の向上に向けて連携・協働して取り組むことを目的として、締結している。

さっぽろ食の安全・安心モニター 市民モニターが食品の表示や利用した店舗の衛生状態などについて調査・報告を行っている。

さっぽろ農学校 農業に関心ある市民を対象に、新たな担い手となる農業者や農業応援団として育成するため、平成13年度から市民農業講座「さっぽろ農学校」を開講し、農業知識や技術が習得できる機会を提供している。

さとらんど 土、緑、動物たちと触れ合いながら農業を学び、体験できる札幌市の農業体験交流施設。

し

主食・主菜・副菜 主食は、ごはん、めん、パンなどの穀物を主な材料にした料理。炭水化物を多く含み、エネルギーの元になる。

主菜は、魚、肉、卵、大豆・大豆製品を主な材料にした料理。たんぱく質や脂質を多く含む。

副菜は野菜、いも、きのこ・海藻類などを主な材料にした料理。様々なビタミン、鉄、カルシウム、食物繊維などを多く含む。

この3つを揃えることで、食事の栄養のバランスを整えることができる。

小・中学校等 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校のこと。

食育基本法 国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成17年に施行された法律。

食育月間・食育の日 国が定めた「食育推進基本計画」により平成18年から始まったもので、毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められている。食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとされている。

食育サポーター制度 食育の学習活動に対して援助・協力する「食育ボランティア(個人・団体)」及び食育活動を行う団体等に対して支援・協力したり、自ら食育活動を行う「食育サポート企業等」を市民に紹介し、食育の推進に役立てていく制度。

食育推進基本計画 食育基本法に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国の食育推進会議が作成し、施策についての基本的な方針や食育推進の目標等を定める国の計画。5年ごとに作成されている。

食生活改善推進員 地域住民の食生活を改善するため、養成講座を受講し、食育の普及啓発活動を行うボランティア。保健センターで養成後、食生活改善推進員協議会に入会し、活動を行っている。

食生活改善普及運動 厚生労働省では、毎年9月を「食生活改善普及運動」としている。健康日本21(第二次)における栄養・食生活の目標のうち、現状値が悪化傾向にあるもの、もしくは目標値との間に乖離があるものに対し、国民一人ひとりの改善が図られるよう、効果的な運動を全国的に展開することとされている。

食品関連事業者 食品の製造・加工・卸売・小売等の事業者(食品メーカー、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、八百屋、魚屋など)や、食事を提供する事業者(食堂、レストランなど)のこと。

食品ロス まだ食べられるのに廃棄される食品(手つかず食品、食べ残し)のこと。我が国では、推計で年間約523万トンに上る食品ロスが発生している(農林水産省及び環境省「令和3年度推計」)。

せ

生活習慣病 食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患の総称。がん・高血圧・糖尿病・脂質異常症、循環器病などをいう。

ち

地産地消 地元で生産された農林水産物を地元で消費すること。

て

低栄養 健康的に生きるために必要な量の栄養素が摂れていない状態。その中でも特に、たんぱく質とエネルギーが十分に取れていない状態のことを「たんぱく質・エネルギーの欠乏(症)」といい、血清のアルブミン値が一定以下になっているか、また体重がどれくらい割合で減少しているかといったことから判断される。

適正体重 体重は、ライフステージをとおして、日本人の主要な生活習慣病や健康状態との関連が強く、肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病と関連があり、若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等と関連があることが明らかになっている。肥満度(BMI)を用いて判定する。

と

特定給食施設 特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち、栄養管理が必要な施設として、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設のこと。

に

日本型食生活 主食・主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスのとれた食事のこと。

の

農体験リーダー 一定の農業技術や知識を習得した市民等を、札幌市長が認定し、市内小・中学校の「総合的な学習の時間」やクラブ活動等の課外活動等に派遣している。

は

早寝早起き朝ごはん運動 子どもの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘される中、子どもたちの基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムの向上を図るための取組を推進するため、文部科学省が提唱した運動。

ひ.....

BMI(ビー・エム・アイ) ボディ・マス指数(Body Mass Index)の略で、体重と身長から算出される「肥満度」を示す体格指数。BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)によって算出される。

ふ.....

フレイル 健康な状態と介護が必要な状態の中間の状態を指す。適切な支援等により、生活機能の維持向上が可能な状態。

ほ.....

北海道型食生活 日本型食生活を基本に北海道産食材を積極的に献立に取り入れた食生活で、ご飯を中心に、主菜や副菜に魚介、肉、卵、野菜、大豆・大豆製品、海藻、乳製品、果物などがバランス良く加わった、健康的で豊かな食生活のこと。

ま.....

本気(まじ)めしプロジェクト 若い世代を対象に、朝食摂取及び野菜摂取についての意識の変容につなげるための事業。全区で実施している。

マタニティ教室 初めてお母さん・お父さんになる方を対象に、妊娠中の生活に関する講話等を実施している。

も.....

もったいない運動 食育の観点から、資源の有効活用、ゴミを減らすなど、環境に配慮した活動をしている飲食店を「もったいない運動参加店」として紹介している。

や.....

野菜摂取強化月間 札幌市では、市民の野菜摂取量の増加を図ることを目的とし、平成16年度から8月を野菜摂取強化月間と定め、関係機関と連携し啓発事業を実施している。また、平成18年度からは「毎月1日は、野菜の日」と定めた。なお、昭和58年には全国青果物商業協同組合連合会など9つの関係団体が8月31日を野菜の日に制定している。

ゆ.....

ユネスコ無形文化遺産 平成18年に発効した国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産保護条約に基づき、人から人へと継承される芸能や祭礼、伝統工芸などを対象に登録される。平成25年に「和食」が登録されている。

よ.....

要介護 介護保険制度では、寝たきり等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)、家事や身支度の日常生活に支援が必要になった状態(要支援状態)に大きく分けられる。

ら.....

ライフステージ 人の一生における加齢にともなう変化を、いくつかの段階に区切って考える各段階のこと。第4次札幌市食育推進計画では、乳幼児期(0歳～)、学童期(6歳頃～)、思春期(12歳頃～)、成年期(20歳頃～)、高齢期(65歳頃～)としている。

り.....

離乳期講習会 離乳食の進め方や作り方などについての講習会。

ろ.....

ローリングストック 普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法。